

東北・関東大震災被災地域学生対象「特別聴講生申込要領」(西南学院大学)

1. 出願資格

被災地域(災害救助法適用地域)にある大学に在籍する学生で、所属大学での学業継続が困難な状況にある者。ただし、新入生は除く。

2. 出願手続

特別聴講生の出願者は、2011(平成23)年4月15日(金)までに次に掲げる書類を、郵送にて提出してください。

(1) 書類

①聴講願(別紙本学所定用紙)

②在籍校の在学証明書[2011(平成23)年4月1日以降発行のもの]

在学証明書の発行が不可能な場合には学生証の写しでも可

③写真2枚(受講許可後にご提出いただいても結構です。)(3カ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を記入してください。縦4センチ×横3センチ判。)

(2) 手続料 無料

(3) 受講料 無料

(注1) 受講開始時に印鑑を持参してください。

(注2) 身体に障害のある方の出願について

受講に際し大学の施設については、原則として現状でご利用いただくことになっていきますので、特別の対応が必要な場合には事前にご相談ください。

3. 履修対象科目

(1) 2011年度前期完結科目のみです。

(2) 履修上限単位数は20単位です。

(3) 西南学院大学ホームページのシラバスを参照の上、履修しようとする科目を、上記聴講願に記入して出願してください。

(シラバスのURLは、<http://esaints.seinan-gu.ac.jp/pub/controller1.php> 2011年度の内容は4月1日以降参照可能)

(4) 次の授業科目は、原則として履修が認められません。

「外国語関係科目、実習関係科目、演習関係科目、クラス指定のある科目、抽選科目、受講制限がある科目及び資格取得関係科目。」

また、施設・設備の関係で受講できない科目もあります。

(5) 受講した科目の単位を在籍校の単位として認定するかどうかは、在籍校の判断によります。

そのため、単位認定を希望される方は、事前に在籍校に特別聴講の事由及び単位認定の可否について必ず確認した上で出願してください。

4. 選考及び許可通知

履修希望科目の受講の可否を含めて選考を行います。選考結果については、郵送により通知します。

5. 特別聴講生としての留意事項

- (1) 本学図書館を利用することができます。利用については、西南学院大学図書館特別利用者規則によるものとします。
- (2) 授業及び試験等は原則として本学学生と同様の取り扱いになります。定期試験時間割、定期試験の成績、休講、教室変更及び補講の情報はパソコン及び携帯電話で確認することができます。受講前に事前に手続きが必要となりますので、教務課の聴講窓口で手続きを行ってください。
- (3) 2011(平成23)年度の学年暦は、別紙を参照してください。
なお、2011年度前期授業開始日は4月6日(水)となっています。
- (4) 連絡は、掲示板で行いますので、必ず教務課の掲示板(全学共通・履修学部学科・休講等)を見てください。
- (5) 通学定期の利用はできません。
- (6) 上記以外の事項についても本学学生と同様の取り扱いになりますので、本学の規程・諸規則を遵守してください。

(提出先及び問合せ先)

西南学院 総務部秘書課
〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-9 2
Tel 092-823-3266 Fax 092-823-3515
e-mail hojin@seinan-gu.ac.jp